

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	有害鳥獣対策事業			事業番号	23-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部農地利用担当	萱場 哲	農業振興課	熊澤 信一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる	
		施策	23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
予算事業名	有害鳥獣対策費 ヤマビル対策事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→			法令上の位置づけ	できる規定がある
事業開始年度	開始年度	平成30年度以前		～	終了年度
関連法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)、鳥獣による農林水産業等に係る被害のための特別措置に関する法律(鳥獣特措法)				
国・県の計画等	第12次神奈川県鳥獣保護事業計画、第4次神奈川県ニホンザル保護管理計画、第4次神奈川県ニホンジカ保護管理計画			計画期間	平成29年度～令和3年度
関連個別計画	伊勢原市鳥獣被害防止計画			計画期間	平成29年度～令和元年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	野生動物による農作物の被害が多い中で、荒廃農地が増加傾向にあり、農業者の生産意欲を損なわないためにも鳥獣による被害防止対策が求められています。また、ヤマビルの生息区域が拡大しています。さらに、ハナレザルによる生活被害の苦情が多くなっています。				
目的 (何をどうしたいのか)	鳥獣による被害防除対策を地域とともに効果的に推進し、有害鳥獣による被害の軽減とヤマビルの生息域の縮小を図ります。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市内の農業被害・生活被害者世帯				
事業内容 (手段、手法など)	鳥獣被害対策実施隊による、効果的な有害鳥獣の捕獲や防除対策を実施します。サルによる農作物被害の軽減のため各地区内の自衛組織によるサルの追い払い活動の強化とイノシシ被害が多く発生していることから、わなによる捕獲活動を強化します。ヤマビル対策は、大山地区を重点地域とし、自治会等地域の団体と連携した防除対策を実施します。高部屋・比々多地区は地域の活動を支援します。				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	鳥獣被害防止計画策定	第3次計画	第3次計画 第4次計画策定	第4次計画	
	鳥獣被害対策実施隊	対策活動	対策活動	対策活動	
	サル追い払い・捕獲檻等管理事業	実施	実施	実施	
有害鳥獣・ヤマビル対策支援事業	補助・支援	補助・支援	補助・支援		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	野生動物による農作物等の被害額	24,878千円 (平成28年度)	22,390千円	20,151千円	18,136千円



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	地域や関係機関等との連携強化を図りながら、農地への侵入防止柵の設置等の被害防除対策と、わなや銃器による捕獲対策に総合的に取り組み、有害鳥獣による農作物被害等の軽減とヤマビル生息域の縮小を図ります。なお、ニホンザルの大山群については、今年度における全頭捕獲に向けて取り組みます。				
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施		<input checked="" type="radio"/> 左記以外		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>	伊勢原市シルバー人材センター	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>	伊勢原市有害鳥獣対策協議会	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>	市有害鳥獣対策協議会が国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を受け被害対策事業を実施	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>		<b>年度</b>		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	鳥獣被害防止計画策定		第3次計画推進	第3次計画 第4次計画策定	
	鳥獣被害対策実施隊		対策活動の実施	対策活動の実施	
	サル追払い・捕獲檻等管理事業		実施	実施	
有害鳥獣・ヤマビル対策支援事業		補助・支援	補助・支援		
<b>実施した取組の内容</b>	伊勢原市鳥獣被害防止計画に基づき、伊勢原市有害鳥獣対策協議会と連携し、地域の集落環境整備や侵入防止柵の設置支援、有害鳥獣の捕獲対策等に取り組むとともに、ニホンザルの追い払いと群れの除去、ヤマビル被害の軽減対策等に取り組みました。				
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>		<b>年度</b>		
	<b>【現状値】</b>		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	野生動物による農作物等の被害額		24,878千円 (平成28年度)	18,460千円(第3四半期)	23,484千円(第3四半期)

<b>コスト</b>	<b>年度</b>		<b>平成30年度 実績</b>				<b>令和元年度 実績</b>				<b>令和2年度 実績</b>				
	<b>事業費合計 (a)</b>		11,642		千円	10,993		千円	0		千円	0		千円	
	<b>内訳</b>	国県支出金 ①		3,367		千円	3,361		千円	0		千円	0		千円
		地方債 ②		0		千円	0		千円	0		千円	0		千円
		その他特財 ③		0		千円	40		千円	0		千円	0		千円
		一般財源 (a)-①-②-③		8,275		千円	7,592		千円	0		千円	0		千円
	<b>国県支出金の内容</b>		神奈川県市町村事業推進交付金(鳥獣保護管理対策事業) 補助率: 県1/2、市1/2 ヤマビル被害対策事業費補助金 補助率: 県1/3、市2/3												
	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>									
		<b>その他</b>		伊勢原市有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を活用 交付金額: 4,873千円											
	<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>		2.28	人	19,403	千円	2.42	人	21,054	千円	0	人	0	千円
		<b>その他の職員</b>		0.59	人	1,481	千円	1.27	人	3,366	千円	0	人	0	千円
		<b>人件費合計 (b)</b>		2.87	人	20,884	千円	3.69	人	24,420	千円	0	人	0	千円
	<b>トータルコスト (a)+(b)</b>		32,526		千円	35,413		千円	0		千円	0		千円	
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	全世帯		単位	全世帯		単位	全世帯		単位	全世帯		単位
			<b>対象数</b>	44899		世帯	45,310		世帯	44899		世帯	45,310		世帯
<b>総事業費 / 対象数</b>		724		円	782		円	724		円	782		円		

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	イノシシやシカによる農業被害の軽減を図るため、侵入防止柵の設置支援や猟友会有害駆除班と連携した捕獲対策に取り組むとともに、ニホンザルの大山群の群れ除去、ツキノワグマ対策等に取り組めました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市事業内容等	他都市においても、被害防除対策(防護柵の設置・追い払い・集落環境整備等)と有害鳥獣の捕獲対策を総合的に実施しています。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	鳥獣被害は、農業者の営農意欲を低下させ、耕作放棄地を増加させる一因となっており、耕作放棄地の増加が、更なる鳥獣被害を招くという悪循環を生じさせています。こうした中、市内農家の営農意欲を維持する上で、鳥獣被害の軽減を図る本事業は有効な取組です。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である(C)	A	左記判断理由	伊勢原市有害鳥獣対策協議会が取り組む鳥獣被害対策の財源に国・県の交付金を活用するとともに、民間事業者の有する専門知識や技術を捕獲対策に活用するなど、効率的な事業推進に努めました。

↓  
取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	有害鳥獣による農作物被害等については、狩猟者の高齢化に伴う捕獲圧の低下や、農業従事者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加等により、深刻化する傾向にあります。鳥獣被害の抑制を図るため、地域や関係機関との連携を強化するとともに、対策従事者の確保を図る必要があります。
令和2年度の取組方針		農地周辺での緩衝帯の整備、侵入防止柵の設置及び広域獣害防止柵の維持管理、センサーカメラを活用した鳥獣の行動調査、銃器及び、わなによる捕獲等の取組を、国や県の交付金等を活用しながら、伊勢原市有害鳥獣対策協議会、伊勢原市鳥獣被害対策実施隊等の関係機関と連携して実施します。		
所管部長による総評		ニホンザルの大山群の除去に取り組むなど、事業には一定の進捗がみられます。その一方で、耕作放棄地の増加等を背景に鳥獣による農業被害が深刻化しています。鳥獣被害対策は、地域に合った効果的な手法を取り入れ、各地域が積極的に取り組んでいくことが重要であることから、今後とも行政及び関係機関が一体となって地域の取組を支援するとともに、新たな捕獲の担い手の確保を図るなど、対策の強化を図る必要があります。		